【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 フレッシュフィールズ法律事務所

弁護士 中尾 雄史

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2025年7月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日本製鋼所
証券コード	5631
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(プライム市場)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ジェイオーエイチシーエム (シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド (JOHCM (Singapore) Pte. Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール048946、キャピタグリーン15-04、マーケット・ストリート138 (138 Market Street, #15-04 CapitaGreen, Singapore 048946)
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズ法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

【訂正事項】

訂正される報告書名		変更報告書 No. 1
訂正される報告書の報告義務	発生日	2025年5月2日
訂正箇所		本報告書を取り下げます。